写

久教給第２０７号
令和８年６月４日

久喜市学校給食審議会会長　様

久喜市教育委員会
教育長　柿沼　光夫

令和９年度における学校給食の運営について（諮問）

久喜市学校給食審議会条例（平成２２年久喜市条例第９４号）第１条の規定に基づき、令和９年度における学校給食の運営に関して、貴審議会の意見を求めます。